

災害報告

能登半島地震における健康管理センターの対応と今後の課題

前多亜佐子 桐山正人 上野恭一
恵寿総合病院 健康管理センター

【要旨】

令和 6 年能登半島地震により、当健康管理センターは甚大な被害を受け、通常業務の継続が困難となった。被災直後は健診業務を一時停止したが、スタッフと関係部署の協力による迅速な復旧対応により、早期に健診業務を再開することができた。一方で、提携している施設が休業した場合の体制整備が課題として残った。この経験を踏まえ、災害時でも健診業務を継続するための体制を再構築する必要があると考える。

Key Words : 能登半島地震, 健康管理, 人間ドック, 健康診断, 健診継続

【はじめに】

当健康管理センターは、恵寿総合病院に併設された人間ドックや健康診断を快適に受診できることを目的に設置された専門施設である。年間の受診者数は約 11,000 人で、充実した人間ドックや健康診断メニューを揃え、能登地域住民の健康管理と疾病予防に努めている。

令和 6 年 1 月 1 日の能登半島地震は、能登地域の広範囲に甚大な被害をもたらし、当センターもその例外ではなかった。免震構造の本館は建物内部の被害はなかったが、耐震構造の 3 病棟にある当センターは様々な被害を受け、健診業務の運営にも大きな影響を与えた。しかし、本館設備の共用、職員の迅速かつ的確な対応、関係各部署との緊密な連携、そしてパートナー企業の支援により、早期の業務再開を実現することができた。しかし、1 泊 2 日人間ドックの宿泊先や食事の提供など、通常通りの運用ができない部分もあった。

この経験を踏まえ、今後の災害対策に役立てるよう、地震発生直後からの対応を振り返り、未来へ向けての課題について記録し報告する。

【経過報告】

1 月 1 日（月）

20 時頃、当センターの扉を開けると、天井のボードが落下し、受付前が水浸しになっている光景が目に見え込んだ。まずはセンター内の照明を点けるため、事務室のドアを押したが全く開かなかった。他の入口も什器の転倒、物品の散乱によりドアは開かなかった。かろうじて診察室のドアが開いたため、足元に散乱している物品に注意しながら入室し、足の踏み場を確保した。まずは転倒、落下したパソコンを机の上に戻し、電子カルテの稼働を確認した。幸いなことに 18 台のパソコンは全て起動し、電子カルテシステムも問題なく稼働した。次に、受付前から事務室入口にかけての浸水の対応にあたった。3 病棟屋上の高架水槽の破損により大量の水が流出したため、センター内の天井が破損し床を水浸しにした。受付前の天井からの水漏れ 5 ～ 6 か所に対しバケツを設置し、事務室内の水を手作業で拭き取った（写真 1）。

1 月 2 日（火）

地震対策本部にて、1 月 4 日（木）～ 5 日（金）の健康診断の中止が決定された。即座にスタッフに連絡し、出勤可能なスタッフで受診者への健診中止



写真1 被災直後の健康管理センター内の様子
①受付前 ②事務室 ③更衣室 ④採血コーナー
⑤④から数日後の採血コーナーの天井 ⑥ラウンジ

の電話連絡をした。しかし、電話が繋がらず連絡不能な受診者もいた。同時に受診者からの健康診断キャンセルの連絡や、実施可否確認の連絡が多くあり、電話対応に迫られた。幸いにも健診中止日に来院した方はいなかった。並行して、センター内の片付けを実施した。他部署の男性職員の応援により、転倒した大型什器やロッカー、書庫の片付けを行うことができた。また、パートナー企業による天井の修繕も開始された。センターに保管している医療機器の正常稼働も確認した。

1月4日（木）～1月5日（金）

年末年始の休暇が明け、出勤できたスタッフは全16名中9名で、震災の影響で7名は出勤できなかった。この2日間は、出勤したスタッフでセンター内の片付けを行った。散乱し水に濡れた書類を分別し、物品を元の位置に戻し、健康診断を実施できる環境を整えた。

地震対策本部にて、1月9日（火）より健康診断を再開することが決定されたため、健診再開に向けて各部署と調整を行った。3病棟が断水しセンター内のトイレが使用できないことから、当面の間は本館3階内視鏡センター横のトイレを使用して尿検査をすることにした。運用が大きく変更となるため、臨床検査課と運用の方法について確認した。

3病棟全体の暖房が停止していたため待合室の暖房は使用できなかったが、診察室内のエアコンは使用可能であったため、夜間帯はセンター内のドアを開けっぱなしにして待合室を暖めた。また、オイルヒーター4台を設置し（待合室2台、ラウンジ1台、女子更衣室1台）、寒さ対策を講じた。

1泊2日人間ドックの宿泊施設である和倉温泉の旅館「のと楽」・「寿苑」は震災の影響で休館となり、宿泊先が確保できなくなった。受診者には事前に電話で連絡し、宿泊施設がないため1日目の検査終了後一旦帰宅し、翌日再度来院する必要があることを伝えて了承を得た。受診者の中には、人間ドックをキャンセルする方や日帰り人間ドックに変更する方もいた。

昼食は通常市内の飲食店3店舗と提携して日替わりで提供してもらっていたが、いずれの飲食店も震災の影響で営業できないため、院内で冷凍弁当を準備し加熱して提供することにした。

婦人科の超音波検査機器は、震災当時は他部署に置いてあり、水害で故障した。そのため、子宮がん検診は当センター内での実施は困難となり、本館の外來で実施することにした。

1月9日（火）

人間ドック・健康診断を再開した。1月9日以降の1月の受診者数は、1/9（火）～1/12（金）は平均11.5名、1/15（月）～1/31（水）は平均25.5名であった。通常の1日の受診者数は約45名であり、震災直後受診数が大幅に減少したことがわかる（図1）。

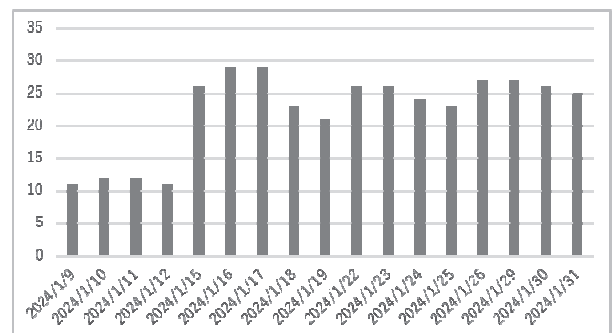


図1 健康管理センター受診者数

5 病棟講堂で「院内託児所・学童保育」が開設され、未就学児や小学生の子を持つ職員が利用した。当センターは子育て中のスタッフが多く在籍するため、健診業務継続の支えになった。

1 月 16 日（火）

婦人科の超音波検査機器の修理が完了したため、子宮がん検診はセンター内で実施可能になった。

1 月 26 日（金）

3 病棟の暖房設備が使用可能になった。

1 月 29 日（月）

受付前廊下、1 泊人間ドック利用者専用更衣室、女子トイレの破損した壁紙を修繕した。

1 月末

七尾市の断水は継続していた。半数のスタッフの自宅でも断水が継続し、日常生活において不便を強いられていた。また、避難所から出勤しているスタッフもいた。

2 月 1 日（木）

3 病棟のトイレ・手洗いが利用可能となり、内視鏡センター横トイレの使用は終了した。1 泊 2 日人間ドック以外の日帰り人間ドック、健康診断はほぼ平常通りの運用に戻った。

6 月 3 日（月）

1 泊 2 日人間ドックの宿泊先として七尾駅前にある「ホテル アリヴィオ」の利用が可能となった。

【平時と変わらず運用できたこと】

電気、電子カルテシステム、電話回線は地震発生後も正常に機能した。これらのインフラが機能したことで、迅速な情報収集、受診者への連絡、院内外の連携などが滞りなく行われ、初動対応をスムーズに進めることができた。特に、電子カルテシステムが正常に稼働したことで、患者情報の共有ができ、健診業務を早期に再開することができた。

【平時のように運用できなかったこと】

当センター内では、断水、暖房停止、センター内の水漏れや什器の転倒、物品の散乱などにより、多くの機能が停止あるいは著しく制限された。これら

の被害により、安全な健診実施環境の確保が困難となり、健康診断業務を一時的に停止せざるを得なかった。特に断水は、センター内のトイレの使用や手洗いを不可能にし、スタッフ・受診者共に大きな不便を強いられた。また、婦人科超音波検査機器の故障は、子宮がん検診の実施に影響を与え、代替手段の確保が急務となった。さらに、1 泊 2 日人間ドックの宿泊先である和倉温泉の旅館「のと楽」・「寿苑」の休館により、宿泊先の確保が困難な状況が続き、1 泊 2 日人間ドック受診者の受け入れに支障をきたし、柔軟な対応が求められた。

1 月に予定していた出張健診は、出張先の企業も被災したため延期となった。さらに、産業医活動も企業の被災により 3 月末まで中止となり、院外活動にも大きく影響した。

多くのスタッフの自宅も被災したため、1 月 4 日～ 5 日はスタッフ 16 名中 7 名が出勤できなかった。中には避難所に身を寄せながら出勤するスタッフもいた。また、自宅での断水が長期化したため、勤務終了後に洗濯や入浴のため市外へ出向くなど、疲労困憊の様子であった。それでもスタッフ同士で情報を共有し、励まし合いながら前向きに業務に取り組んだ。

【平時の運用に近づけるための連携・協力として】

地震発生直後から、スタッフによるセンター内の片付けを開始した。他部署やパートナー企業からの応援もあり、大型家具や什器の移動、浸水の除去、天井や壁の修繕など、復旧作業を迅速に進めることができた。また、院内全体で協力体制が構築され、物資の調達、人員の配置など、柔軟かつ効果的な対応が実現した。

地震対策本部が速やかに設置され、健診中止・再開の決定、受診者への連絡、代替措置がスムーズに行われた。院内託児所の開設は、子育て中のスタッフの業務継続を可能にし、当センターの運営に大きく貢献した。

【考察】

今回の地震による当センターの被害は甚大であったが、本館機能の維持、電子カルテシステムの正常稼働は早期の健診業務再開に大きく貢献した。もし、これらのシステムに障害が発生していた場合、事態はより深刻なものになっていたと考えられる。また、平日の健診実施中の地震発生は、受診者・職員に最悪の事態が起こる可能性も想定しておく必要がある。特に什器の転倒による負傷が懸念され、日頃から什器類の転倒・落下防止策を講じる必要がある。また、今回の地震は冬場に発生したが、夏場に発生した場合の暑さ対策も重要な課題となる。さらに、地震後の生活環境の変化によって生じるスタッフの不安やストレスにどのように対応していくかも重要である。

今後は、より深刻な災害発生時を想定した事業継続計画の見直しや定期的な訓練の実施が重要である。特に、健診実施中に地震が発生した場合の対応として、健診打ち切りの判断基準、帰宅困難者の待機場所の確保を含む詳細な計画を策定し、関係者間で共有する必要がある。また、いかなる状況下でも地域住民の健康を守ることができる体制構築を目指し、今後も継続的な改善に努める。

【結語】

今回の地震対応を通じて、平時からの備えの重要性を改めて認識した。

センター内のいたる所で什器の転倒や物品の散乱があったが、休日のため職員及び受診者が不在で負傷者がでなかったことは不幸中の幸いであった。

現在も修繕工事は継続中であり、今後も恒久的な工事が必要である。受診者には大変な不便をかけているが、地域住民の健康管理の拠点として、地域住民の健康をサポートし、病気の早期発見・早期治療、健康増進に寄与できるよう、スタッフ一同尽力していく。